



2020年5月7日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ワ ー ル ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 上 山 健 二
(コード番号：3612 東証第一部)
問 合 せ 先 グループ常務執行役員 中林 恵一
(TEL：078-302-7600)

株式会社Fashionwalkerの株式譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日、当社が100%保有する株式会社Fashionwalker（以下、「ファッションウォーカー」といいます）の一部事業を100%出資子会社である株式会社ファッション・コ・ラボ（以下、「FCL」といいます）に承継した上、ファッションウォーカーの全株式を株式会社ロコンド（以下、「ロコンド」といいます）へ譲渡することの基本合意書締結について、取締役会で決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式の譲渡の理由

当社は、2019年12月に100%出資子会社としてファッションウォーカーを設立しました。2020年3月に同じく100%出資子会社であるFCLよりEC事業を移管し、「Fashionwalker」を中心としたECサイトを運営するECモール事業、当社グループ外の企業より自社ECサイトの構築・運営を受託するEC受託事業を展開してきました。

昨今のファッションECモールの過当競争による競争環境激化、及び配送費用の大幅上昇に伴い、収益性が低下し、単体での持続的成長と収益性改善が困難になる中、より高い成長性と収益性が見込めるFCLを中心とするソリューション事業へのリソースの集中を図るために、今後のECモール事業の展開を委ねることのできる譲渡先を模索しておりました。

ロコンドは、靴とファッションの通販サイト、「LOCONDO.jp」を軸とする「EC事業」などを展開している企業グループです。祖業であるECモール事業についてのノウハウの蓄積も深く、同社の持つ「LOCONDO.jp」との相乗効果も大きく見込めることから最適な譲渡先であると判断し、本件基本合意に至りました。

当社はロコンドへECモール事業を譲渡することで、「WORLD ONLINE STORE」を中心とした当社ブランドのEC事業、及び外部向けEC受託事業の事業拡大と収益性向上に集中することができ、スピード感を持って当社グループの更なる成長を図っていきます。

2. 異動する子会社（株式会社Fashionwalker）の概要

(1)	名 称	株式会社Fashionwalker
(2)	所 在 地	東京都港区北青山三丁目5番10号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中嶋 築人
(4)	事 業 内 容	EC事業（モール事業及びEC受託事業）
(5)	資 本 金	5百万円

(6)	設 立 年 月 日	2019年12月24日		
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ワールド 100.0%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は当該会社の発行済株式の100%を保有しております。	
		人 的 関 係	当該会社の代表取締役1名、取締役3名、監査役1名を当社の役職員が兼務しております。	
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、当社から該当会社の運営する Fashionwalker への出店、当社から当該会社へのグループ経営における経営指導料を徴収する関係があり、当社と当該会社の間不動産の賃貸借取引があります。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020年3月期		
	純 資 産	504百万円		
	総 資 産	1,396百万円		
	1株当たり純資産	5,044,041.76円		
	売 上 高	908百万円		
	営 業 利 益	△63百万円		
	経 常 利 益	△63百万円		
	親会社株主に帰属する当期純利益	△55百万円		
	1株当たり当期純利益	△558,849.69円		
	1株当たり配当金	-	-	-

(注) ファッションウォーカーは、2019年12月24日に設立し、FCLより2020年3月1日を会社分割による事業譲受の効力発生日として事業を開始したため、財政状態の実績値は2020年3月期の1期分のみであり、経営成績の実績値は2020年3月の1ヵ月分の数値となります。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社ロコンド		
(2)	所 在 地	東京都渋谷区元代々木町30番13号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 裕輔		
(4)	事 業 内 容	EC事業、プラットフォーム事業及びブランド事業		
(5)	資 本 金	1,326百万円(2020年2月29日時点)		
(6)	設 立 年 月 日	2010年10月22日		
(7)	純 資 産	3,086百万円(2020年2月29日時点)		
(8)	総 資 産	4,934百万円(2020年2月29日時点)		
(9)	大株主及び持株比率 2019年2月28日時点	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	7.51%	
		モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	5.47%	
		THE BANK OF NEW YORK 133652	4.89%	
		田中 裕輔	4.50%	
		時津 昭彦	4.14%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3.98%	
		野村証券株式会社	3.73%	
		RAKUTEN EUROPE S.A.R.L	3.62%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3.25%	
	早川 直希	3.17%		
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当はありません。	
		人 的 関 係	該当はありません。	

	取引関係	該当はありません。
	関連当事者への該当状況	該当はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100株 (議決権の数：100個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	100株 (議決権の数：100個)
(3) 譲渡価額	未定
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(注) 譲渡価額が確定しましたら、開示いたします。

5. 日程

(1) 基本合意書締結日	2020年5月7日(本日)
(2) 契約締結日	2020年6月(予定)
(3) 株式譲渡実行日	2020年7月(予定)

6. 今後の見通し

本件が当期の連結業績に与える影響は軽微です。

以上